

# 令和7年度 群馬県健康推進学校表彰募集要項

## 1 趣 旨

児童生徒、教職員、家庭、地域の健康に対する関心を高め、健康教育の推進と一層の充実に寄与するため、健康教育を積極的に展開している学校から広く応募を募り、その取り組みを表彰する。

対象は、県内国公立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校とする。

## 2 主 催 群馬県教育委員会・群馬県学校保健会

## 3 応募方法及び提出

### 市町村立学校

- (1) 市町村立の小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校  
別紙「健康推進活動の計画と実際」調査票に所要事項を記入し、所管の市町村教育委員会へ**8月25日(月)**までに提出する。

※その際、学校保健計画と学校安全計画、食に関する指導の全体計画を必ず添付すること

### 市町村教育委員会

- (2) 市町村教育委員会  
応募のあった学校の調査票をとりまとめ、所轄の教育事務所へ**9月8日(月)**までに提出する。

### 教育事務所

- (3) 教育事務所  
管内市町村教育委員会から応募のあった学校についてとりまとめ、別紙様式により、県教育委員会健康体育課へ**9月24日(水)**までに提出する。

### 県立・組合立・国立学校

- (4) 県立・組合立・国立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校  
別紙「健康推進活動の計画と実際」調査票に所要事項を記入し、健康体育課へ**8月25日(月)**までに提出する。

※その際、学校保健計画と学校安全計画、食に関する指導の全体計画を必ず添付すること

## 4 審査方法

応募のあった学校を校種別に審査を行う。

なお、県審査会の委員は、群馬県教育委員会教育長が委嘱した審査員により行うものとする。

- (1) 応募校について書類審査(推薦書及び調査票)等により、一次審査を行い、県審査会に提出する。
- (2) 県審査会は、審査基準に基づき現地訪問校を決定する。
- (3) 県審査会は、提出された学校について、書類審査等から総合的に判定し、それぞれの部門で「特別賞」「優秀校」「優良校」「奨励校」「入選校」を決定する。

## 5 表 彰

令和7年度群馬県教育委員会表彰・健康推進学校表彰・学校保健会長表彰 表彰式において行う。

## 6 そ の 他

現地訪問及び表彰式等については、別途通知する。

一次審査 9月下旬

現地訪問 10月中(予定)

県審査会 11月 7日(金) 13:00~17:00 (予定) 群馬会館第1会議室

表 彰 式 12月19日(金) 14:00~15:00 群馬会館ホール

## 表彰の歩み

昭和 5年	健康優良児童表彰の創設
20年	終戦
21年	健康優良児童表彰の中断（食料難などのため）
24年	健康優良児童表彰再開
26年	健康優良学校表彰の併設
54年	健康優良児童表彰の廃止（学校表彰に一本化）
平成 3年	「健康優良学校表彰」を「健康推進学校表彰」に名称変更
平成 8年	朝日新聞社の全日本健康推進学校表彰が平成8年度で廃止
平成 9年	群馬県教育委員会と群馬県学校保健会の共催で「群馬県健康推進学校表彰」として事業を継続
平成11年	中学校の部を追加し、特別賞を設定
平成14年	日本学校保健会が新規事業として「21世紀・新しい時代の健康教育推進学校表彰事業」をスタート
平成15年	対象をこれまでの市町村立小学校、中学校から、国公立小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校とする。
平成18年	対象に中等教育学校を加える。
平成19年	対象を国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校とする。
令和 3年	対象に義務教育学校を加える。
令和 4年	対象に国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校及び特別支援学校とする。

群馬県健康推進学校表彰応募校数の推移

